

令和6年1月発行

# 全篤連だより

No. 4 1

発行所

(公財)全国篤志面接委員連盟

〒165-0026

東京都中野区新井3-37-2

電話 03-3389-9494

## 目次

年頭所感 会長 塩崎 恭久 ……………	1	第63回全国矯正展 (全国刑務所作業製品展示即売会) ……	12
第36回全国篤志面接委員大会の開催 ……	3	第5回国内交流研修旅行実施報告書	
全国及び各矯正管区管内篤志面接委員 研修大会の実施 ……………	4	塩崎会長一行～九州に行ってきました ……	13
令和5年度第2回理事会(臨時)の開催について ……………	9	塩崎会長に名誉大英勲章MBEが授与される ……………	15
令和5年度第2回常任理事会(臨時)の 開催について ……………	9	事務局から ……………	16
東西南北		雑記帳 ……………	16
全篤連常任理事 小林 順吾 ……	10		
全篤連常任理事 郡嶋かおる ……	11		



## 年頭所感

皆様、新年おめでとうございます。健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

今年は、年始早々の元日に能登半島を震源地とするM7.6（最大震度7）の大地震が発生し、能登半島を中心として多くの方々が被災されました。家屋や建物の倒壊と火災、山林等からの土砂崩れと地滑り、そして津波等による極めて甚大な災害となりました。何よりもまず、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された全ての方々に心からのお見舞いを申し上げます。

今年は十二支の辰年に当たりますが、辰すなわち龍と言えば、天を駆け上がっていく想像上の動物ですが、それは、古来、上昇や成功へと導く大いなる力を持ったものとして畏敬の対象とされてきました。しかし、正月早々に発生した大地震は、それまでとはまるで異なる龍の姿を見せつけられているように思えてなりません。国際情勢を見ても、幾つかの国・地域において新年を迎えてもなお止まない戦禍の日々に荒れ狂う龍の姿が重なってしまい、どうにかならないものかと無念の思いを感じています。一日も早い被災からの復興と平和を願わずにはいられません。

ところで、昨年の春まで猛威を振るっていた新型コロナウイルス感染症はようやく終息を迎えつつあり、これまで制限されてきた様々な社会経済活動やイベントがコロナ前の制限のない状態で実施・開催できるようになってきています。しかし、職場ではリモートでの会議や業務処理が格段に多くなるなどコロナ前とは異なる労働スタイルや職場環境となっていることも事実です。生活スタイルや職場での人間関係の在り方にも大きな変化を生じる時代となってきたと感じます。

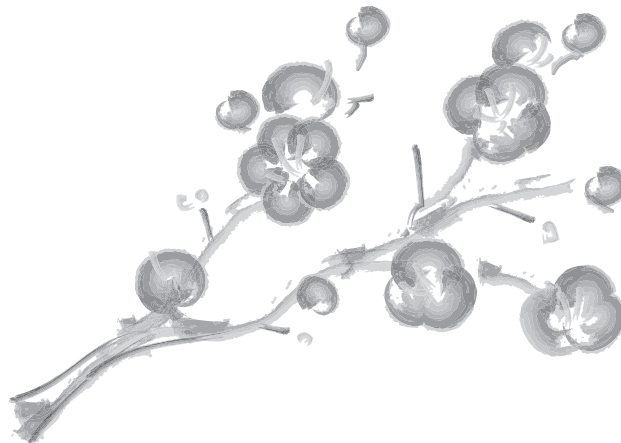
一方、矯正施設においては、刑法等の一部改正に伴って被害者の心情等を聴取・伝達する制度が導入されるとともに、刑事施設においては近く懲役・禁錮刑に代わる拘禁刑が導入され受刑者の改善更生を図るために作業と指導の組合せによって個々の受刑者の特性に応じた柔軟な処遇が実施できるようになる予定です。また、少年院では成人年齢の引き下げに伴い18歳・19歳の特定少年に対する矯正教育において成人としての義務と責任に関する教育が必要不可欠となっています。矯正施設におけるこれらの変化とともに、篤志面接活動の意義と役割についても見直すことが求められていると感じています。

篤志面接委員の皆様におかれては、今後、現場施設の職員の皆様と十分な意見交換を行い、連携を深めることによって、そのニーズに応じた面接指導の在り方を実現することを強く期待しております。そして、令和のこれからの時代にも施設と社会との架け橋となって被収容者の社会復帰のためにご尽力いただけるものと確信しております。私ども連盟としても、可能な限り皆様の活動を支えるべく努力をしまいにしたいと考えております。

最後に、連盟を代表し、篤志面接委員の活動を支えていただいている矯正施設や矯正管区の職員の皆様のご理解とご協力、それぞれの矯正管区篤志面接委員協議会の皆様方のご支援に対して、深く感謝を申し上げます。

どうか、本年もよろしくお願い申し上げます。

公益財団法人全国篤志面接委員連盟 会長 塩崎 恭久



## 第36回全国篤志面接委員大会の開催

第36回全国篤志面接委員大会が、令和5年10月12日（木）午後1時から法務省大会議室において開催されました。今回もコロナ感染症予防対策の状況にかんがみ、一般参加者を従前よりは少なめに絞った形ではありましたが、塩崎恭久会長を始めとする、篤志面接委員、法務省の幹部職員、近在の矯正施設の長など関係者約130名が一堂に会しました。

大会は、式典と研修会に分けて実施されました。

式典では、長年にわたる面接活動の功績があった委員に対する表彰があり、法務大臣から25名の篤志面接委員に対して感謝状が、連盟会長から20名の委員に対して表彰状がそれぞれ授与されました。会長の式辞、法務大臣及び矯正協会長からの祝辞、受賞者の謝辞、来賓紹介と祝電披露など式典はつつがなく執り行われました。

研修会の基調講演は、法務省大臣官房審議官（矯正担当）小山定明氏が「第二次再犯防止推進計画と矯正の現状」と題して、刑事施設・少年施設の主要な業務の現状の他、再犯の現状や第二次再犯防止推進計画についてお話があり、参加者にとっては矯正行政やそれを取り巻く状況に関する最新の情報に接する貴重な機会となりました。

個別研究発表は、4名の委員から「理解者として信頼を築く」（函館少年刑務所の増井直人委員）、「仮釈放前の再犯防止指導担当」（福岡拘置所の副島勲委員）、「加害少年の被害者に対する謝罪と賠償について」（多摩少年院の大塚啓志委員）、「私の面接活動」（瀬戸少年院の島岡孝治委員）と題する発表が披露されました。

続いて行われた意見交換においては、今回初めて一般参加者から事前にサブテーマに関する各自の意見を提出していただき、事務局においてまとめた要旨集を『大会要綱』の冊子に載せました。当日は、寄せられた意見を踏まえて、被収容者の再犯防止や社会復帰に向けて①職業や住居の確保等及び②社会生活に必要な人間力の向上という観点から、篤志面接委員として何ができるか、何をすべきかについて、平素の活動経験に基づく活発な意見交換が行われました。

なお、大会の詳細な様子は、記録誌又は刑政の令和5年12月号をご覧ください。



## 全国及び各矯正管区管内篤志面接委員研修大会の実施

### ○中 央（第36回全国篤志面接委員大会）

- 1 実施日 令和5年10月12日（木）
- 2 会 場 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 計139名（篤志面接委員110名 その他関係者29名）
- 4 大会テーマ

「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見！！」

#### 5 内 容

##### （1）基調講演

「第二次再犯防止推進計画と矯正の現状」

講師 法務省大臣官房審議官（矯正担当） 小山 定明 氏

##### （2）研究発表

- ・発表者 函館少年刑務所篤志面接委員 増井 直人

「理解者として信頼を築く」

- ・発表者 福岡拘置所篤志面接委員 副島 勲

「仮釈放前の再犯防止指導担当」

- ・発表者 多摩少年院篤志面接委員 大塚 啓志

「加害少年の被害者に対する謝罪と賠償について」

- ・発表者 瀬戸少年院篤志面接委員 島岡 孝治

「私の面接活動」

##### （3）意見交換

議題 「これからの社会とのつながりを求めて」

司会 全国篤志面接委員連盟理事 阿部 憲仁

### ○令和5年度篤志面接委員初任者研修・リフレッシュ研修会

- 1 実施日 令和5年12月5日（火）・6日（水）
- 2 会 場 中央合同庁舎第6号館 法務省地下棟大会議室
- 3 参加者 計70名（篤志面接委員61名 その他関係者9名）
- 4 内 容

#### （1）一日目

講話Ⅰ 「矯正行政と篤志面接活動の意義～刑事施設を中心に～」

講師 法務省矯正局成人矯正課企画官 佐伯 温 氏

講話Ⅱ 「矯正行政と篤志面接活動の意義～少年院を中心に～」

講師 法務省矯正局少年矯正課企画官 藤原 尚子 氏

講話Ⅲ 「篤志面接活動の歴史・制度と現在の課題」

講師 全国篤志面接委員連盟理事長 室井 誠一

班別討議Ⅰ 指導分野別に8班に分かれて討議

指導者 全国篤志面接委員連盟副会長、常任理事

講話Ⅳ 「面接指導技術」

講師 東京未来大学こども心理学部長 出口 保行 氏

(2) 二日目

講話Ⅴ 「篤志面接活動を体験して」

講師 全国篤志面接委員連盟常任理事 東松 磐樹

講師 全国篤志面接委員連盟常任理事 岩見屋 健

班別討議Ⅱ 班編成及び指導者は1日目に同じ。ただし、リフレッシュ研修対象者のみの班を別に編成し、理事長指導の下に実施。

### ○第35回札幌矯正管区管内篤志面接委員研修大会

1 実施日 令和5年7月13日(木)・14日(金)

2 会場 アートホテル旭川

3 参加者 計93名(篤志面接委員45名 その他関係者48名)

4 内容

(1) 講演

「柔道を通じた人材育成について」

講師 柔道指導者 上野 巴恵 氏

(2) 研究発表

3施設の篤志面接委員の発表

「今この瞬間を生きる」

札幌刑務所 藤井 照人

「クラブ活動の講師として学んだこと」

網走刑務所 杉山タツ子

「心にそっと寄り添って」

北海少年院 金澤 洋子

### ○第65回仙台矯正管区管内篤志面接委員研修福島大会

1 実施日 令和5年7月13日(木)

2 会場 ホテル福島グリーンパレス(瑞光の間、孔雀の間)

3 参加者 計80名(篤志面接委員45名 その他関係者35名)

4 内容

(1) 特別講演

「刑務所内の高齢者や障がい者の支援」

講師 元衆議院議員・作家 山本 譲司 氏

(2) 研究討議

討議題 「篤志面接委員の意義と役割」

討議は分科会(6班)方式で、参加者が班ごとに分かれ、討議題について討議を行った。

## ○第65回東京矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和5年11月28日(火)
- 2 会場 さいたま新都心合同庁舎2号館5階
- 3 参加者 計147名(篤志面接委員83名 その他関係者64名)
- 4 内容

### (1) 講演

「矯正の現状と篤志面接委員の先生方に期待すること」

講師 東京矯正管区長 松村 憲一 氏

### (2) 自由討論会

10班に分かれて実施した。

- ① 「具体的なカウンセリング・面接手順」
- ② 「被収容者の抱える問題(社会や将来についての悩み)」
- ③ 「家庭内DV、子供への虐待」
- ④ 「児童福祉、母子支援の現状について」
- ⑤ 「出所(出院)後すぐに稼いでいけるためのスキル、知識の獲得」
- ⑥ 「被収容者の改善更生に向けた動機付けを高める方法」
- ⑦ 「他の篤志面接委員の教養指導の実践内容」
- ⑧ 「日々の生活にバランスよく趣味を取り入れるための方法」
- ⑨ 「各委員の具体的な指導内容」
- ⑩ 「篤志面接活動を通して得られたもの」

## ○名古屋矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和5年11月21日(火)
- 2 会場 プラザ洞津(2階 飛翔の間)
- 3 参加者 計81名(篤志面接委員75名 その他関係者6名)
- 4 内容

### (1) パネルディスカッション

議題 「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見」

パネラー 岐阜刑務所所属篤志面接委員 織田 宗卯

豊橋刑務支所所属篤志面接委員 石橋 卓定

金沢刑務所所属篤志面接委員 宮田 修

宮川医療少年院所属篤志面接委員 木村 隆夫

コーディネーター 三重刑務所教育専門官 平川 純嗣

総合司会 三重刑務所所属篤志面接委員 佐藤 信之

### (2) 記念講演

「刑事施設における面接—どのような機会にするのか?」

講師 千葉大学社会精神保健教育研究センター特任講師 東本 愛香 氏

○令和5年度大阪矯正管区管内篤志面接委員研究会

- 1 実施日 令和5年9月19日(火)
- 2 会場 ホテルプリムローズ大阪(鳳凰の間)
- 3 参加者 計155名(篤志面接委員85名 その他関係者70名)
- 4 内容

(1) 講演

「一般財団法人かがやきホームの取り組みについて」

講師 一般財団法人かがやきホーム相談員 岡西 正克 氏

(2) 体験発表

「地域で支える篤志面接委員活動」と題して、4施設の篤志面接委員の発表

発表者 大阪刑務所 川戸 敏雄

神戸拘置所 小林 健

交野女子学院 北村 文子

司会 奈良少年院 大川 哲次

○第36回広島矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和5年10月25日(水)
- 2 会場 ホテルニュータナカ
- 3 参加者 計97名(篤志面接委員46名 その他関係者51名)
- 4 内容

(1) 講演

「社会福祉法人E、G、Fの触法障害者への取組」

講師 社会福祉法人E、G、F総合施設長 渡邊 宥照 氏

(2) 研究発表

2施設の篤志面接委員の発表

「ほんとうのしあわせ」 岩国刑務所 井上 光保

「少女苑での手描友禅」 貴船原少女苑 山田 明子

○第62回高松矯正管区管内篤志面接委員研究協議会

- 1 実施日 令和5年11月22日(水)
- 2 会場 オークラホテル丸亀
- 3 参加者 計54名(篤志面接委員27名 その他関係者27名)
- 4 内容

(1) 講演

「自分と未来は変えられる ～再非行を減らし、笑顔を増やしたい～」

講師 NPO法人再非行防止サポートセンター愛知理事長 高坂 朝人 氏

(2) 研究発表

3施設の篤志面接委員による発表と施設職員による助言

「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見

～これからの社会とのつながりを求めて～」

発表者 高知刑務所 沼 敬

助言者 高知刑務所 河村 悠 氏

「想いを寄せて」

発表者 丸亀少女の家 福本 英子

助言者 丸亀少女の家 中嶋 幹 氏

「松山学園閉庁に際して」

発表者 松山学園 二神 瑞隆

助言者 松山学園 大森 正義 氏

### ○令和5年度福岡矯正管区管内篤志面接研究会熊本大会

1 実施日 令和5年11月15日(水)・16日(木)

2 会場 KKRホテル熊本

3 参加者 計135名(篤志面接委員67名 その他関係者68名)

4 内 容

(1) 講演

「被害者等の心情等の聴取・伝達制度の施行に伴い、篤志面接委員に期待すること」

講師 くまもと被害者支援センター理事長 高木 絹子 氏

(2) 研究発表

第1部 共通テーマ「時代に応じた篤志面接活動の意義と役割の再発見」

第2部 選択テーマ

「心のケアの重要性について」

「矯正施設職員と篤志面接委員との連携について」

「篤志面接委員として苦悩と喜びを感じる時」

「篤志面接委員の後継者の発掘と育成について」

討議は分科会方式で、参加者は7班に分かれて討議題について討議を行った。



## 令和5年度第2回理事会(臨時)の開催について

令和5年10月13日、第36回の全国大会の翌日に法務省小会議室において臨時理事会が開催され、大会の総括を中心として審議が行われた。主な議案は次のとおり。

### 議案1 第36回全国篤志面接委員大会の総括の件

- 一般参加者を含めた大会として久しぶりの大会であるとともに、従来の基調講演、研究発表に加えて、これまでのパネルディスカッションに代えて新しいスタイルでの意見交換会を実施したが、いずれについても大変有意義であったと積極的に評価する意見が多数を占めた。

特に意見交換会については、サブテーマに関する参加者の意見の要旨をあらかじめ提出していただき大会要綱に意見要旨集として掲載し、それに基づいて時間の許す限り多くの参加者から発表していただいたことで、参加型の研修を実施することができたとの評価が多かった。

### 議案2 第2回評議員会(臨時)及び第3回理事会(定時)の開催の件

- 年間計画通り、令和5年3月にそれぞれ開催することで承認が得られた。

### 議案3 連盟の基本財産の運用(国債の買い替え)の件

- 理事長から、満期償還まで10年を切っているこの時期に、国債利回りの上昇傾向が見られることから、その買い替えを検討したいとの提案があり、2つの証券会社から提出された売却と購入に関する提案に関する説明がなされた。各理事からの意見があれば、提出していただき、それらを基に次回の常任理事会において継続審議することとされた。

## 令和5年度第2回常任理事会(臨時)の開催について

令和5年12月6日、初任者研修・リフレッシュ研修会の終了後に法務省小会議室において臨時常任理事会が開催され、研修の総括を中心として審議が行われた。主な議案は次のとおり。

### 議案1 初任者研修・リフレッシュ研修会の総括の件

- 今回初めて15年以上の経験を有する委員に対するリフレッシュ研修を併合した形での研修となったが、参加者へのアンケート結果からはおおむね有意義な研修であったとする評価が得られた。常任理事からも同様な意見が多かったが、班別討議においてはリフレッシュ研修対象者だけのグループとした方が効果的ではないかとの意見や、一部の講師の研修について今後見直しが必要との意見も提出された。

### 議案2 連盟の基本財産の運用の件

- 理事長から、前回理事会以降に提出された意見を踏まえ、改めて、証券会社から提案されている内容について説明がなされ、国債の利回りによる収入が現在保有している国債と同等以上の条件での買い替えが可能であれば、買い替えを実施したいと提案がなされ、常任理事からの承認が得られた。買い替えを実施するタイミングについては、理事長に一任された。

## 「就労支援の大切さ」

全国篤志面接委員連盟常任理事（札幌刑務所所属） 小 林 順 吾

皆様には新年を恙無くお迎えになられ慶賀に存じますとともに「能登半島地震」で被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い復興・復旧そして一日も早い日常生活と平常の篤志面接委員活動に戻る事が出来るよう願っております。

コロナ禍で篤志面接委員活動も2年に亘り停止しておりましたが、ようやく昨年頃から徐々にクラブ活動も再開され、理事会、総会も開催されました。しかしながら活発な元の活動に戻るにはもう少し時間がかかると思われます。

さて私の活動は釈放前教育の就労支援をさせて頂いております。再犯防止を進めるに当たって当然のことですが個々の事情や問題が違い画一的には仕事に従事することを勧めるのには難がありますが、特別な事情がないのであれば生活を安定させるには就労することが肝要であることは言うまでもありません。

刑法犯認知件数がピーク時から大きく減少している一方で、検挙者に占める再犯率が全体の約半数を占めております。再犯者の7割が就労しておらず住居も不定の者が多数であります。仮出所者の場合は終了時に就労してない者が約25%、居住が不定の者も約15%で満期出所者の場合はもっと高くなります。出所後2年以内の再犯率は満期出所者が約23%で、仮釈放者が約10%（2019年）となっています。これから見ても所内での更生のための教育そして出所後の居住先の確保と就労支援が本当に大切であることがわかります。出所者には日常生活と就労には色々な困難が伴いますが強い意志をもって乗り越えてもらわなければなりません。政府も再犯防止に積極的に取り組むため再犯防止推進計画を第1次、第2次と策定し、現在全国の地方自治体も計画策定を進めています。その中で「住居の確保」と「就労支援」が重要事項の一番目に挙げられています。

出所後の生活安定には就労が欠かせないことと社会の雇用情勢と就労方法を理解してもらい就労意欲をもってもらうことが肝要であります。現状の体制では難しい面もありますが、そのためには入所直後から個々の事情に合わせた出所計画を策定し、きめの細かい処遇が出来れば良いと思います。付け加えて地方自治体や民間協力団体等と協力して居住先の確保を図ることも必要かと思ひます。私も各篤志面接委員の先生にお伝えし篤志面接委員活動を通してその大切さを伝えて頂くようお願いしたいと思ひます。

最後になりましたが、皆様には今年が良いお年でありますようお願い筆を納めます。

## 「篤志面接委員の可能性そして未来」

全国篤志面接委員連盟常任理事（麓刑務所所属） 郡 嶋 かおる

私が篤志面接委員を受委することになったのは、故中角久典先生の次の言葉です。「『とくめん』にならないか？」「とくめん？ …何ですか？ スペシャルな面接ですか」とお返事したことからです（「とくしめんせついいん」でも理解できなかつたけれど）。

満期出所者は「出所するのは嬉しいけれど、不安です」という言葉を吐露します。被收容者の多くが、私が想像することさえなかった環境のなか、貧困や孤独、孤立の負の連鎖のなかで育ち、大人になり現在に至っていることです。希望者からの面接では、毎月希望される方もいます。抱えている苦しさ、辛さがその時間だけでも軽く、そして小さくなることを願います。私たちの篤志面接委員手帳には、被收容者の「未来と社会へつなぐ架け橋をめざして」「改善更生と社会復帰を手助けする民間協力者」と明記されています。外の空気を運んでくる被收容者の心を「無視」しない「味方」とでも言っているのでしょうか。ここに篤志面接委員の可能性を強く感じています。

福祉系教員の立場から、自己紹介の際には「篤志面接委員」として活動していることを伝えます。先日「保護司と篤志面接委員とはどのように違うのですか」との質問があり、「保護司は保護司法という法律があり、地域で支援活動を行っています。篤志面接委員には法律はなく、刑事施設や少年院などの施設内で支援活動をしているため、人の目に触れることはない」ことを説明しました。矯正が大きな変革の時代を迎えている今こそ、一朝一夕には実現しなくても篤志面接委員の法令化を望みます。初めの一步として、映像などで報道してもらうことも重要ですね。ただ単に、多くの人たちに認知してもらうだけでなく、今まで以上に自分を高めることにも繋がることを信じているからです。風通しを良くして連帯していくこと、できることを仲間と、そして皆で模索していきたいものです。矯正とは無縁であった私のライフワークになりました。

国は「地域共生社会」の実現を打ち出しています。

決意表明！ 過ちを犯した人の「未来と社会の架け橋」となることができる、そのような篤志面接委員を目指したい。

“諦めない 投げ出さない そして折れない心”を座右の銘として。

最後になりましたが、今回このような機会をいただきありがとうございます。

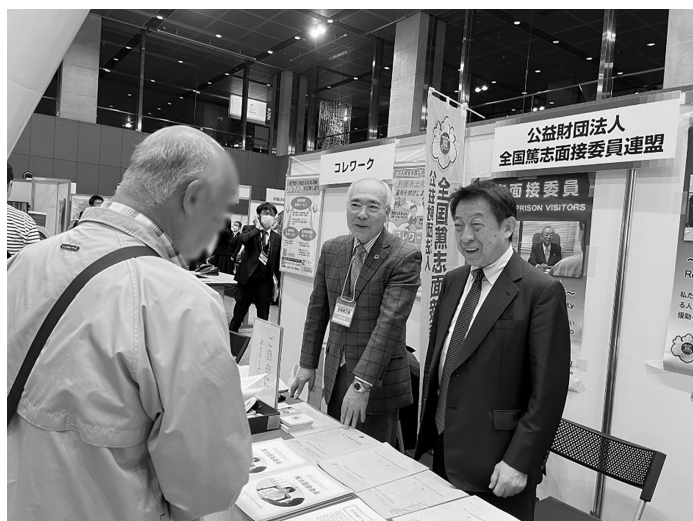
余談ですが、「孤独・孤立対策推進法」「困難女性支援法」が4月から施行されます。

## 第63回全国矯正展(全国刑務所作業製品展示即売会)

昨年12月9日(土)、同10日(日)の両日、東京都千代田区丸の内の東京国際フォーラムにおいて第63回全国矯正展が開催され、当連盟も篤志面接委員活動を広く広報するためブースを出展しました。今回は、北の丸公園内の科学技術館から会場を移転したこともあり、2日間で2万6千人を超える入場者数(今年の約3.6倍)となり、活気あるイベントとなりました。

開催初日には塩崎会長も応援に駆けつけ、熱心に質問された方への対応を行っていただきました。また、野田聖子議員(笠松刑務所篤志面接委員協議会顧問)は今年も連盟ブースに激励しにいらしていただきました。

ブースでは、昨年南野前会長からご寄付いただいたテーブルクロスで人目を引き、パンフレット、ボールペン(渡辺理事からのご寄付)、ポケットティッシュを配布しながら、篤志面接委員活動のPRを行い、認知度アップに貢献することができました。その様子を写真でご紹介します。



来場者の質問に答える  
塩崎会長と室井理事長



全国篤志面接委員連盟の広報ブース  
テーブルクロスは南野前会長からのご寄付

## ～第5回国内交流研修旅行実施報告書～

塩崎会長一行 ～九州に行ってきました

コロナ禍で中断していました篤志面接委員国内交流研修旅行が4年ぶりに開催でき、昨年11月6日から2泊3日間、全国の篤志面接委員等有志59名で九州に行ってきました。福岡刑務所・麓刑務所・福岡少年院及び筑紫少女苑の参観と現地篤志面接委員や職員の方たちとの活発な意見交換会で交流を深めることができました。佐賀の唐津温泉に宿泊し、志賀島や吉野ヶ里遺跡、有田焼の窯元、太宰府天満宮など人気観光スポットも見学してきました。晴天に恵まれ、皆元気に楽しんでまいりました。

その様子を一部ご紹介いたします。

(最後にこの度塩崎会長ご夫妻をはじめ、ご参加くださいました先生方及び職員の方々に感謝いたします。) おひとりでの初参加の方も多くいらっしゃり、この研修旅行も少しずつ認知されてきたようです。



麓刑務所 正門前



福岡少年院 現地委員との意見交換会

#### ～次回国内交流研修旅行のお知らせ～

今年は11月5日（火）から2泊3日で名古屋方面を予定しております。おひとりでの初参加の方も多くいらっしゃいますので、迷っておられる方はぜひこの機会にご参加ください。募集要領は新年度に施設からご案内いたします。他にはない魅力ある研修旅行を企画しておりますので、ぜひ奮ってご参加くださいますようお願い申し上げます。

## 塩崎会長に名誉大英勲章MBEが授与される

塩崎会長は、故エリザベス2世女王陛下より、日英関係の発展に資する様々な分野での顕著な貢献が認められ、2022年に名誉大英勲章MBEを授与されました。同会長は、日本政界で長くキャリアを重ね、政府内では内閣官房長官、厚生労働大臣などの要職を務められました。1997年から日英21世紀委員会（英国のマーガレット・サッチャー首相と日本の中曽根康弘首相の共同提唱により1984年に設立された委員会）に熱心に参加され、長い間共同座長を務めるなど、日英関係の推進に尽力されました。

令和5年11月14日、英国大使館において伝達式が執り行われました。写真は、ジュリア・ロングボトム駐日英国大使から伝達されたときのものです。当連盟としても、受章にお祝いを申し上げます。



## 事務局から

### ○令和5年度秋の叙勲、褒章について

篤志面接活動の功績が認められ、次の篤志面接委員の方々が藍綬褒章を受けられました。(敬称略)

(藍綬褒章) 瀬山 新子 (佐賀少年刑務所)  
道谷 卓 (加古川学園)  
吉川 博久 (和泉学園)  
高岡 完匡 (四国少年院)

### ○物故者

令和5年7月以降にお亡くなりになった篤志面接委員の方は、次のとおりです。

慎んでご冥福をお祈り申し上げます。(敬称略)

5年 4月 田代時次郎 (福岡刑務所)  
8月 永田タエ子 (鹿児島刑務所)  
10月 高岡 教眞 (水戸刑務所)  
山田まき子 (岡崎医療刑務所)

### 雑記帳

明けましておめでとうございます。会員の皆様のご健康とご多幸を心から祈念いたします。

会長の年頭所感にもありましたように、今年は新年早々に能登半島地震が発生し、能登半島を中心に甚大な被害をもたらしました。まずもって、お亡くなりになられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

能登半島地震の報に続き、正月2日には羽田空港で大きな事故もあり、1年のスタートで大きな悲しみや衝撃を受けました。私たちが日常と思っている状況がいつ何時断たれるか分からないという不安を強く感じるとともに、天変地異や偶然の不運な巡りあわせの前に、人の抗う力は本当に非力だと思い知らされました。

折しも、1月17日は29年前の平成9年に阪神淡路大震災が発生した日で、今年の追悼行事を伝えるテレビの画面には、灯籠により形作られた「ともに」という文字が温かく明るく輝いていました。

以前テレビで人類誕生を取り上げた番組の中で、現在の人類であるホモ・サピエンスが、他の多くの人類の中で生き残ってこられたのは、ホモ・サピエンスが優れていたからではなく、逆に体格も体力も弱小非力であったゆえに、集団生活をし協力し知恵を皆で共有してきたからだといった趣旨の説明がなされていました。まさしく、「ともに」困難に向き合ってきたからだということです。

天変地異や不幸な出来事などこの世で起きることに抗う一人ひとりの力は非力でも、起きてしまったことに心を合わせて立ち向かう人々の力は決して非力ではないと改めて思いました。

被災地は道路が寸断された状況がなかなか改善されず、加えて時期的に雪も多く、復旧、復興には多くの困難と長い時間が予想されますが、全国各地からの協力と知恵を集めて、被災地の皆様が一日も早く穏やかな生活に戻ることができますよう、皆で悲しみや苦しみを共有し、心を合わせて立ち向かっていけたらと改めて思った年頭でした。

本年も全篤連だよりをよろしくご愛読ください。